

平成三十年五月二十五日受領
答弁第三〇一号

内閣衆質一九六第三〇一号

平成三十年五月二十五日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出内閣府地方創生推進室次長の出張の実態に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出内閣府地方創生推進室次長の出張の実態に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「内閣官房地域活性化統合事務局、内閣府地方創生推進室在籍時の出張」の具体的な範囲が明らかではないため、お尋ねの「出張」の「回数」や「日時」等についてお答えすることは困難である。また、お尋ねの「どのように・・・地域活性化および地方創生に資するものであったのか」については、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

三及び四について

お尋ねの「内閣官房地域活性化統合事務局、内閣府地方創生推進室在籍時の出張」の具体的な範囲が明らかではなく、また、「当該事業の申請者や関係自治体」や「響応」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。